

平成15年9月19日(金)

於・農林水産省水産庁中央会議室

水産政策審議会

第12回資源管理分科会議事録

水産庁

水産政策審議会・第12回資源管理分科会

1. 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成15年9月19日 午後2時00分

閉会 平成15年9月19日 午後4時00分

2. 出席した委員の氏名

委員	小林嗣宜	桜本和美	菅原 昭	樋口清允
	福島哲男	三鬼楠好	山口敦子	山下東子
特別委員	石黒勝三郎	蟹 忠男	川端 勲	熊谷拓治
	佐々木護	寿崎洋一	高橋健二	中田邦彦
	藤井 浩	本川廣義	保田綱男	山田邦雄
	來田仁成			

3. 水産庁側出席者

川口次長 海野資源管理部長 五十嵐漁政課長 須藤企画課長
高柳管理課長 井貫沿岸沖合課長 小松漁場資源課長
佐藤資源管理推進室長 長畠生態系保全室長

4. 諮問事項

諮問第47号 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について

5. 協議事項

漁獲可能量制度の改善方向について

6. 報告事項

第1種特定海洋生物資源の採捕数量について
TAC魚種の資源状況とABCについて

7. 議 事

以下のとおり

8. 議決の数

出席者全員賛成

9. 答 申

目 次

1. 開 会

2. 議 事

3. 諮 問

諮問第47号 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について

4. 報 告

第1種特定海洋生物資源の採捕数量について

TAC魚種の資源状況とABCについて

5. 協 議

漁獲可能量制度の改善方向について

6. そ の 他

7. 閉 会

1. 開 会

五十嵐漁政課長 定刻でございますので、ただいまから第 12 回資源管理分科会を開催いたします。

皆様、本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。会場の都合で座席が窮屈になっております。申しわけございません。おわび申し上げておきます。

まず委員の御出欠でございますが、水産政策審議会令、政令の第 8 条第 1 項の規定では、審議会の定足数は過半数となっております。本日は委員 8 人中 8 人全員が御出席でございますので、定足数はおられるということでございます。本日の資源管理分科会は成立しているということを申し上げます。

お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず本日の議事次第が 1 枚ございます。それから、資料一覧が 1 枚ございます。いずれも資料ナンバーはございません。その後から、資料 1 が分科会の委員、特別委員の先生方の名簿でございます。資料 2 は 2 - 1、2 - 2、2 - 3 がとじてあろうかと思えます。農林水産大臣・亀井善之から水政審の会長に対する諮問文等でございます。資料 3 「第 1 種特定海洋生物資源の採捕数量」、資料 4 「T A C 魚種の資源状況と A B C について」、資料 5 「漁獲可能量制度の改善方向について（素案）」、平成 15 年 9 月水産庁という名前の資料がお手元でございますか、確認をさせていただきたいと思います。もし不都合等ございましたら、お申しつけください。

以後の進行は分科会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

2. 議 事

山下分科会長 きょうは、皆さん、お忙しいところを、また天気の暑いところをお集まりくださってありがとうございます。先ほど漁政課長からのお話もございましたように、皆様の御都合にあわせると会場がうまく見つからないということで、非常に窮屈な思いをさせていただいて申しわけございません。しかし、仕方ございませんので、ここで議事を進めさせていただきたいと思えます。

3. 諮 問

諮問第 47 号 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条第 7 項の規定に基づく基本計画の検討等について

山下分科会長 まず、諮問第 47 号の海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条第 7 項の規定に基づく基本計画の検討等について、説明をお願いいたします。

高柳管理課長 管理課長・高柳と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

資料 2 - 1 に諮問文を付しておりますので、まず、これを読ませていただきます。

水産政策審議会

会長 小野 征一郎 殿

農林水産大臣 亀井善之

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について
(諮問第47号)

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律第77号)第3条第7項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画(平成14年12月5日公表。以下「基本計画」という。)に検討を加えたいので、同条第8項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

また、審議の結果、基本計画を変更する必要がある旨の意見が得られた場合には、同条第7項の規定に基づき、別紙のとおり基本計画の一部を変更したいので、同条第9項において準用する同条第4項の規定に基づき、併せて貴審議会の意見を求める。

というものでございます。

具体的に変更の内容でございますけれども、資料2-2、次のページでございますけれども、新旧対照表の方に付しております。

めくっていただきまして、まさば及びごまさばという欄があるかと思えます。要は、今年度のごまさばの漁獲状況が予測より非常によろしいということがありまして、今年度、ごまさば及びまさばというTACにつきまして、幾つかの県に保留枠から追加配分したいという内容でございます。

もともとごまさば等につきましては保留枠を設定しているわけでございますけれども、さば類につきましては静岡県、三重県、高知県でごまさばの漁獲が増加している。また、各県からも保留枠配分の要望がございました。関係者と協議を行いました結果、これから御説明申し上げます数量で保留枠の配分をしたいということで、基本計画を変更したいということでございます。

さば類の配分につきまして、新旧対照表にありますとおり、静岡県につきましては、右側の欄、現行の9000トンに3000トン追加いたしまして1万2000トンにする。また、三重県につきまして、現行1万5000トンを4000トンふやして1万9000トンにする。高知県につきまして、現行8000トンを1000トンふやして9000トンにするということでございます。

また、各県からは、この案で異存はないという意向は内々に示されております。

簡単でございますが、以上につきまして御審議をお願い申し上げます。

山下分科会長 ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

石黒特別委員 増枠することについては異存ありません。ただ、保留枠をとる場合の保留枠のトン数といえば、何を基準に、どのくらいのものをとるのか、その辺をお知らせ願えませんか。

高柳管理課長 さば類につきましては、今年度、全体としてはTAC51万2000トンをあらかじめ設定したんですけれども、そのうち、さば類の保留枠といたしまして、1万3000トンをあらかじめ設定しておきました。

1万3000と申しますのは、具体的に漁場形成の変動等によって、どこに行くかわからないという面があるものですから、また、予想枠以上に資源が多いとかいう状況があります。これに対して配分するんですけれども、配分に当たっては、ちゃんと合理的な理由があるということが前提になるわけでございます。今回、水研におきましても、長期の海況予報におきましては、1歳魚を中心に前年を上回る海域が多いといったような予報も出ております。

一方では、この追加配分によりまして、非常に過剰な漁獲圧が出るといったこと、これを防ぐという観点が必要だと考えております。今回の配分する3県につきましては、そもそも漁獲の主体で

ある中型まき網については全県で隻数制限があるほか、三重県、静岡県ではあらかじめ資源管理協定を締結しておりまして、資源管理について努力なされております。静岡県については、現在協定はないんですけれども、今回の機会に管理協定を締結していただくよう要請しております。

こういった管理努力があるということから、この3県について配分したいというものでございます。

石黒特別委員 私が申し上げたのは、TACの枠をふやすことが云々ではなくて、保留枠をとるときの保留枠をとるための根拠と、何パーセント保留とするというような根拠があつてのことなんでしょうかという質問なんです。

高柳管理課長 魚種によって違いますけども、さば類については従来から5%ということをやっております。ただし、3月に宮崎県の方で非常に漁獲がよかったものですから、既に今年度、宮崎県については追加配分を行っております。今回は2回目の追加配分でございますけど、この量を配分したいということでございます。

石黒特別委員 わかりました。

山下分科会長 よろしゅうございますか。

佐々木委員、お願いします。

佐々木特別委員 説明が一部あつたんですけれども、この追加配分について、7月末の報告では、全体的には51万2000トンに対して145万トンの28%ということなんですけど、昨年の過去から増加しておるのはまあじとごまさばということなんですけど、まず第1点は、これは3県共通ではないんですけれども、9000トンの割り当てから3000トンを増加しなければならないというのは、基本的にはもともとの設定の段階で、基本的な問題が余り詰められてなかったのかなという感じが一つするわけです。中間で3000トンもふやすということは、基本的に、もとの数値の算定のときに厳密な調査がなされてなかったのかなという疑問が一つあるんです。

それと、全体では28%なんですけれども、7月31日まで報告されておるんですが、3県における採捕数量のパーセンテージはどれだけであるのか。この件については昨年も同じような議論があつて、少なくとも配分した50%ぐらいの採捕状況の中から、追加配分が必要だということを経験するべきではないか。全体的には28%ですから、3県がどの程度になっておるのか報告がないのでわかりませんが、このパーセンテージによって、今後の漁期の問題も含めて、増枠は必要であるという判断をするべきではないかなと。

そうしないと、TACそのものがお流れになるような傾向が非常に出てくる可能性があるわけなんで、申し込みさえすればやるということになしに、今言われるように、はっきりした根拠がなければいかんわけですから、そういう面では、3県が50%を超えておる状況であるのか、あるいは28%の全体ぐらいの状況であるのか。とするなれば、追加配分の議論はおかしいんじゃないかということになってくるので、その辺を説明いただいたらと思います。

高柳管理課長 まず、2点目の消化状況、説明が不十分で申しわけありませんけども、資料3をごらんいただきたいんですが、恐れ入りますが、資料3の採捕数量の紙を2枚めくっていただきまして、横長の表があるかと思ひます。まさば及びごまさばという欄があります。7月31日まで報告された数量でございます。ちょっと古いんですけれども、申しわけありません。これが最新でございます。都道府県の欄が右側にあるわけでございますけども、静岡県の状況が72%の消化率、三重県が64%、高知県が57%という状況にあるわけでございます。

1点目の当初設定の段階との関係でございますけども、正直、従来からも申し上げていることで

ございますけれども、こういった浮魚類につきましては、漁場形成の変動がどこに出るかというのは非常にわかりづらい。科学的にABCを算定し、資源量自体の推定を行われたとしても、実際にその資源がどこに来るかというのはなかなか予測が難しい。

今回、TAC設定する段階、昨年段階でございますけれども、そのときには、そういった浮魚の漁場形成変動のリスクを考えまして、一つにはABCの2倍を目当てにしてやったところでございます。ある部分では、各県配分を多目にとっているつもりでございます。

にもかかわらず、3月、宮崎県もそうだったんですけれども、実際に形成されるというところはこういう形になってしまったということで、しかも私どもなりに見れば、ごまさばについては現在、増加、資源は非常にいいということがあることから、今回、追加配分したいということでございます。

佐々木特別委員 わかりました。

今のパーセンテージの問題、3県の資料を見てなかったので申しわけございません。

その中で、静岡について72%、三重県64%、高知県が57%ですか、これについては、宮崎のように69%もあるわけなんですけど、今回の場合、各県ともに50%に近い、東京都も47%ですか、鹿児島が42%ということですが、島根も43%ですか、40%を超えておる県が非常に多いということですが、この3県だけが限定されるということで、このような改正状況で、あと問題はないという各県からの状況なんですけど。

パーセンテージからいくと、要求があってしかるべきではないかなという感じがするんです。

高柳管理課長 おっしゃられるとおり、各県に照会かけまして、要望があったのがこの3県であったんです。それについては合理的理由があるというふうに私ども考えまして、したがって、今回、追加配分しなかったからといって、他県から異存が出るというふうには考えておりません。

佐々木特別委員 わかりました。

山下分科会長 ほかに何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。 よろしいですか。

それでは、諮問第47号については、この原案どおりでよろしいでしょうか。お伺いします。

〔「異議なし」の声あり〕

山下分科会長 では、そのように決定をいたします。

4. 報 告

山下分科会長 次でございますが、話の順番なんですけど、普通の場合には、諮問事項の次に協議が来て、そして報告という順番になるのが通常の流れだそうでございます。

ただ、今回は、報告事項の二つ目と協議事項とが密接に関係があるということですので、全体として報告事項と協議事項の順番を入れかえてあるというふうに聞いております。

第1種特定海洋生物資源の採捕数量について

山下分科会長 そこで、報告事項、二つございますけれども、その中の1ですね、漁獲可能量制度に関連する報告事項の1の第1種特定海洋生物資源の採捕数量について、これから、管理課長、御説明をお願いいたします。

高柳管理課長 先ほどちょっと触れさせていただきました資料3でございますけれども、第1種

特定海洋生物資源の採捕数量という報告でございます。

ことしの7月31日までの報告でございまして、多少古くなって恐縮しておりますが、数量をここに書いております。さんまにつきましては1000トン、すけとうだらにつきましては、ことし4月からの集計でございますが、3万3000トン、まあじが9万5000トン、まいわしが1万4000トン、まさば及びごまさばが14万5000トン、するめいかが4万9000トン、ずわいがには、ことし7月からの集計でございますが、0トンということでございます。

以上、数字の報告でございます。よろしくお願いたします。

山下分科会長 2枚目とか3枚目はよろしいですか。

高柳管理課長 2枚目は、それを県別あるいはT A Cの配分団体別に内容を細かく書いたものでございます。御参考にしていただければと思います。

以上でございます。

山下分科会長 ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

T A C魚種の資源状況とA B Cについて

山下分科会長 次に、報告事項の2のT A C魚種の資源状況とA B Cについて説明をお願いいたします。

今度は漁場資源課長、説明をよろしくお願いたします。

小松漁場資源課長 T A C魚種の資源状況とA B C 生物学的許容漁獲量の英語の略でございます。について御説明申し上げます。漁場資源課長の小松でございます。

T A C魚種、8魚種ございますが、まず、これらの魚種を系統群別に資源評価をしております。系統群につきましては、ここに上がっているような系統群でございます。ことしは、例年に比べますと、プロセスを明確にしていまして、事前の資源評価の検討会、それから、例えば北海道だとか東北だとか日本海だとか、ブロック別の検討会、それから、漁業者の方々への説明会を開き、さらには9月8日、9日と全国資源評価会議を開いております。このすべてのプロセスに漁業者も含む皆様に参加をいただく機会を提供しております。その中でも、特に漁業者説明会と全国資源評価会議には多数の方々、報道関係者も含めまして、御参加いただきました。

まず、まあじでございます。全般に太平洋系群、対馬暖流系群とも中位でございます。対馬暖流系群につきましては、中位で、数字は大きく、去年の評価、すなわちことし向けのA B Cと、現時点での評価、来年のA B CすなわちT A CのベースになるA B Cとの間に、ことし、増加傾向が見られますけれども、あくまで資源動向については、いろいろ議論あるところでございますけど、過去5年のトレンドをとっておりますので、減少ということでございます。

トータルにつきましては、A B Cのリミット、ターゲット、上限、目標値、好ましい適正值でございますけれども、23万2000、11万9000でございます。前年は、ここの左に書いてあります16万7000トンの上限値に対しまして、ターゲットは14万2000トンでございます。

括弧内は、例えば対馬暖流系群につきましては韓国だとか中国の海域にも回遊し、そちらの方でとられる部分もあるわけでございますので、日本の200カイリ内でとられるものにつきまして括弧に入れております。したがって、2004年而言えば、日本の200カイリ内でとられるだろうま

あじの上限値は20万9000トンでございます。昨年と言えば、15万2000トンでございます。この15万2000トンに対しまして、TACが30万4000トンという設定になっているわけでございます。

まいわしにつきましては、昨年、すなわちことしのTAC用には5万7000トンのABCのリミットが積算されたわけでございます。これに対しまして、10万トンのTACが設定されております。

ことしは、まいわしの太平洋系群は資源状態が引き続き低位でございます。さらに減少傾向でございます。科学者からABCのリミット1万3000トン、回復の目標を掲げずに、漁業経営が苦しいので、現状の親魚を維持する程度にしたらどうかという漁業団体の意見等も出されました。さらに、最近では若干の回復が見られると、新しい情報を入れて、もう一回資源評価をやり直してくれないかという要求がございました。まいわしについては、多くの方々の関心事項でもありますし、若干の数字でも、ここまできますと、価格の問題もあります。ですから、科学的な許容範囲がどこまであるのかにつきまして、ここだけは現在、30日をめどに、再計算の最中でございます。9月30日にいわしの分だけに限った全国資源評価会議を再度開催する予定としております。

それから、対馬暖流系群につきましては、今ほとんどいわしがいない状態でございます。昨年同様、やむを得ず、混獲される程度と、専獲は好ましくないと、全体の資源量としても約1000トンと、資源量で1,000トンという程度でございます。

それから、まさばの太平洋系群につきましても、低位の減少傾向でございます。科学者からは、親魚が約3万3000トン程度しかございません。これを2年後を目標に10万トンに回復したいということで、3万4000トンのABCの上限値を提示しておりますが、漁業団体からは、経営が苦しいと、資源回復計画も続行中であるので、親魚の回復のペースを少しトーンダウンして、7万トンを目標に現状の漁獲を6万9000トン程度、この3万4000に対して、約7万弱程度を算出してくれないかという要望がございました。

対馬の暖流系群につきましては、低位で減少でございますけれども、ここにつきましては太平洋に比べまして若干安定しております。しかしながら、この問題点は、括弧内が昨年は4万3000、ことしは5万7000ありますけれども、この残りがほとんど日本以外、すなわち韓国、中国等とられるということでございますので、この点について配慮した資源の分析、資源管理ということも多くの人から要望されております。

ごまさばにつきましては、太平洋、東シナ海系統群とも中位、横ばいでございます。特段大きな問題点はございませんけれども、同様に、括弧内に書いた数字で示されるとおり、隣国との資源管理の問題が指摘されました。

すけとうだらにつきましては、日本海の北部系群、これは低位でございますが、増加傾向でございます。根室海峡系群は、ほとんど3歳から4歳の産卵群のみで構成されますけれども、これも引き続き低位減少傾向でございます。

申しおくれましたけれども、左と右を比べて、ふえているのに減少というのは、過去5年で比較しているから、こういうことになるということでございます。

それから、オホーツクの南部系群につきましても、これは低位でございますが、増加傾向でございます。

それから、一番焦点になりました太平洋の系統群でございます。これは北海道道東沖から三陸沖に中心の漁場があるわけでありまして、ABCのリミットは2000年級群が卓越している年級群でございます。この分のはね返りがあってABCがふえておりますが、これ以降、年級群が

小さくなっておりますので、長期的に見ますと、これは非常に楽観を許さない低位減少傾向でございます。

さんまにつきましては、引き続き高位水準でございます。ことしの資源量も非常に安定して昨年よりは高いわけでありますけれども、来年の年級群が余り加入がよくないということ等々もありません、減少という見込みになっております。

それから、ずわいがににつきましては、オホーツクの系統群が少しずつ増加傾向でございます。太平洋の北部も、中位ではございますが、横ばい状況でございます。これは定点調査等の問題点を指摘されました。

それから、一番関心を呼びます日本海の系統群につきましては、資源管理の効果が少しずつ出てまいりまして、中位の増加傾向にございまして、ここに見られるような数字が提示されております。

それから、するめいかにつきましては、現在の海洋環境の中で若干温暖化傾向であるわけでありましたが、秋生まれ、すなわち以前まで日本海系群と言っていた部分を中心に安定しておりますが、親潮の南下等々の影響が若干見られまして、冬の発生系群、太平洋系群については少し資源が縮小の感じが見られますけれども、全般的な傾向で見ますと、横ばいでございます。秋の方は、引き続き高位の横ばいでございます。

2 ページ目をめくっていただきますと、今の 1 ページ目で御説明申し上げました中で既に言及した点もございすけれども、もう一度説明申し上げます。まあじの太平洋系群、A B C のリミットを 4 万 4000 で計算いたしましたけれども、漁業者の方々からの意見では、再生産、親と子の関係でございますが、これを考慮すれば、親魚量を維持できる漁獲度合いが、今の漁獲度合いといいですか、船団の操業状況程度でいいんじゃないでしょうかというコメントが出てました。ですから、この 0.9 を現状の漁獲にかける必要がないのではないですかと、かけなければ 4 万 4000 トンが 4 万 8000 トンになりますよという御指摘を得ております。

それから、まいわしについては、先ほど御説明申し上げたとおりでございますが、現状、漁業者サイドから提示された数字は 3 万 6000 でございますけれども、そのほか、現在は新たに最新の漁獲情報入手しておりますので、再計算をしている最中でございます。

それから、若干専門的になりますが、現在の親魚量が約 6 ~ 7 万トンと見込まれております。漁業者の皆様からは、20 万トンへ回復をするという高い目標を掲げるよりは、現状では現状維持の漁獲でいいんじゃないかということを言われております。

それから、まさばの太平洋系群につきましては、先ほど御説明申し上げましたように、親魚の回復のスピードはもうちょっと緩やかでいいんじゃないでしょうかということで、6 万 9000 トンでございますけれども、科学者のサイドからすると、今でも相当低位なわけでございますので、現状程度の漁獲で計算すると、これは非常に危険であるというコメントでございます。

まさばの対馬暖流系群につきましては、現状の漁獲を認めてほしいというコメントで、その際は 17 万 7000 トンでございます。科学者サイドからすると、現状を維持した程度ということよりは、若干修正してとったのを既に提示した数値の方が適切であるというコメントでございます。資源動向が低位減少の中でございますので、そういうことの方が適当だろうというコメントでございます。

以上でございます。

山下分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

委員の中の幾らかの方は、例えば漁業者への説明会とか全国資源評価会議などにお出になって、

話を2回、3回とお聞きになっている方もおられるかと思いますが、きょう初めてお聞きになる方もおいでになるのではないかと思います。そういうことで、何か質問がある方と、もうたっぴり承知しておられる方と、おありだと思いますけれども。

保田委員から、どうぞ。

保田特別委員 ただいま小松課長からるる説明を受けました。私も仙台での漁業者の説明会、そして先日の資源評価会議等に出席いたしまして、いろいろお話は伺いました。

TAC魚種の資源状況とABCについての2枚目の部分で、漁業者案という参考の部分がございます。その部分には、漁業者がもっとTACをふやしてほしいんだという結果がこういうふうに出ているわけですね、数字的に。

ただ、私は、委員の中でも、さんま漁業者としてのお話なんです、今見直されようとしている漁業経営その他の経済的要因を踏まえつつ、よりの確なTAC設定を行っていく必要があるという部分は非常に共鳴している部分でございます。だから、その部分で、我々、昨年度もこのTACの設定に関しまして、漁業経営というものに対して、異常な資源量がある、その資源量を学者が、この数字があるんですよと、だから、あなたたちのTACはこれだけですよと、それをやってしまうと、逆に私たちの業界では、これよりも減らしていただかないと漁業経営が成り立たないという逆の心理が出てくるわけです。ことし、もう既にそういう傾向で、キロ10円、20円というさんまの価格に参考になっております。

だから、この辺の部分で、漁業経営その他の経営的要因を踏まえつつという一項目の中、それと、漁業者等の意見も考慮しつつTACを設定していただきたいという部分で、ただ漁業者がこれに乗っている参考をふやしてくれという部分と、他魚種、我々の魚種では、こんなにやったらだめなんだという部分があるということをお理解していただきたいと思ひまして、意見としてお話ししておきます。

山下分科会長 漁業経営を参考にするというのは、どこに……。資料4のことですか。

保田特別委員 2の部分です。前から言われていることなんですが、審議会12回分科会の「改善方向について」という部分の資料の中に、何度も私も見せていただいていますので、この資料ですね。

山下分科会長 資料5は、この後で話し合われることですが、そこにかかって……

保田特別委員 今の資料を見たときの漁業者の案という部分を見まして、そういう漁業者もおりますということをお理解願いたい。

山下分科会長 来田委員、お願いします。

来田特別委員 非常に幼稚な質問かもしれなくて恐縮なんです、この漁獲量の中にシラスですね、どういう位置づけで……。つまり、シラスの大半がカタクチイワシだという話も聞いておりますけれども、実際にシラスをとって乾燥しておる現場で、私なんか見ますと、まあじやら、まさば、ごまさばの区別つかないんですけども、いろんな魚が入っているように思うんです。

私たち一般の国民の印象では、あれだけ大量にシラスをとって、これがTACに含まれていないとすれば、資源の制限というのは一体どういう形で……。要は、我々もシラスの方を制限した方がいいのではないかなという印象を持っておるんですけど、この点、ちょっとお教えいただけませんか。

小松漁場資源課長 まいわしにつきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます、シラスと関連する部分については、土佐沖を中心に幼稚仔の調査、常磐沖の越冬群の調査をやって

おりますが、余りかからない状態でございます。来田委員おっしゃいましたように、かかると思えば、ほとんどがカタクチイワシだと考えられます。

カタクチイワシはT A C魚種ではありませんが、A B Cは計算しております。系統群が幾つかに分かれております。しかしながら、太平洋の系統群と瀬戸内の系統群については資源分析しておりますけれども、資源量が130万トンのA B Cが33万トンぐらいで出ておりますが、この数字はほとんど過少評価でございます。

といいますのは、日新丸の調査船で沖に出しておりますけれども、暫定的な数字ですが、クジラが食っているだけで700万トンはカタクチの場合でございます。そのうちシラスも相当食べてまして、一般論でありますけれども、漁業の影響はほとんどカタクチにはないだろうと思われませんが、これはまだ研究が十分に進んでないんですが、聞くところによると、筑前の春と秋の系統群があると、どちらかの系統群が悪いだとかということも聞いておりますし、そういう研究は、これから県とも一緒になっていかなければならない。ですから、済みませんが、各論にはお答えできませんけれども、日本全体のカタクチ資源として考えた場合は、今のところは、ほとんど影響はないと思います。

ただ、その中にまいわしがもしまじっているとすれば、ここがわからないところなんです。何かの影響になる可能性はあると思います。カタクチだろうとは思っています。

来田特別委員 つまり、今のお話では、シラスというのはカタクチイワシだというふうに考えればいいと、大半だというふうに考えて.....

小松漁場資源課長 と思います。個別にはデータを持ち合わせておりません。ただ、少ない量であってもまいわしだとすると、研究しなければならないだろうなと思います。というのは、まいわしの資源状態が相当悪いですから。

それから、稚魚の初期減耗、これが高いものですから、途中で漁獲されるというものについては、初期減耗の中で吸収されて問題となる度合いが少ないということが、ほかの魚種に比べては言えると思いますが、いずれにしろ、これは研究を待つ必要があります。

山下分科会長 ほかにいかがでございますか。

桜本委員。

桜本委員 資料4の2枚目ですけれども、参考として漁業者案というのが出ております。私の感じから言いますと、一番上の中位で横ばいですね、これは $F_{current}$ に0.9をかけなくて、 $F_{current}$ でもいいのかと思うんですが、それ以外の三つですね、これは低位で減少になっております。こういうときには、 $F_{current}$ であれば、資源に対する圧力はやや強いのではないかという気がします。

それで、こういう場合には、 $F_{current}$ よりも低目の管理基準を用いるべきではないかというふうに基本的には考えております。

山下分科会長 よろしければ、私も一つコメントがあります。

今の2ページ目のところですが、漁業者案の参考になっているA B Cリミットですね、これは漁業者が算出したA B Cリミットなのか。それとも、漁業者がこれぐらいとりたいということであれば、むしろ希望T A Cみたいな言葉の方が適当なのではないかという気がするんですけども。T A C希望枠というんでしょうか。

小松漁場資源課長 こういう数字、漁業者が計算したのかどうかという点に議長が言及されたので、どうして出てきたかということだけ御説明申し上げます。

ことしから、いろんな場合に応じてシミュレーションをすることにしております。例えば現状で

とった場合にはどうなるのかとか、現状の親魚量を維持して漁業を認めた場合にはどうなるのかと、何段階にも分けてシミュレーションをしております。これは全部インターネットに載っております。

それから、プロセスの過程に、先ほども申し上げましたように、原案の段階から漁業者の方々に参加してもらっていますから、出てきた数字を、途中の段階ですけれども、それぞれの皆さん、御理解なさるわけで、その中で、現状維持というシミュレーションをごらんになって、それでいいんじゃないかと、これだけ経営が苦しいので、ここですぐにまさばを回復させる必要はそんなに急激にしなくてもいいのではないかと。資源管理、回復計画もやっているし、10万トンじゃなくて7万トン、2年後に目標でいいんじゃないかと、そういう意見が出てきている。

そういうことでございまして、ベースはもともと独法の水産総合研究所で提示した中にあると。その中で漁業者の方々が考えられた、こっちの方がいいんじゃないかということをお指摘になって、漁業者の案として出ているということでございます。

山下分科会長 わかりました。

ほかにはよろしいですか。

樋口委員 今の関連のやつですが、漁業者案というものと、研究者というか、そういう人たちの案とが並列してあること自体が、ある意味で言ったら、それぞれの考えの中に乖離した部分が、考え方に乖離した部分があってあらわれておるかどうかに懸念されるわけですね、私なんかずぶの素人だから。

そういう事柄を考えた場合には、歩み寄って詰めるという作業が当然、片側である必要があるんじゃないかなという気がしますが、どうでしょうか。

小松漁場資源課長 去年までABC一本で出していたわけですね。ことしも何度も出た意見なんですけど、ことしもABCのリミット、ターゲット一本で出そうとしていたんですけども、漁業者の方々から、ABCってそんなに、例えば調査研究の不確実性だとか、データのばらつきだとかあれば、一本で出てくるはずがないじゃないですかという意見から、何通りか計算してしかるべきじゃないでしょうかと。

それから、これはまた別の性格の議論が出たんですけども、管理の目標ですね。例えばいわしを5年後に親の量として20万トンにするのか、10万トンにするのかを、だれも明示的に命令してないものですから、科学者は自分たちでよかれと思った、例えば20万トンという目標にするわけですね。

ただ、こんな漁業経営も大変な時期に20万トンというのはちょっと過酷ですねというので、現状維持でどうでしょうかということから、それぞれに、本当は応じた、もっといろんなABCリミットが出てくるんでしょうけれども、今年については、それらの中から二つ以上出すと、若干混乱があるというデメリットも生ずるんですが、そういう意見があったものですから、必ずしも一つじゃなくて、二つを提示したということでございます。

ですから、このプロセスの中でいろいろ御意見を伺いながら、透明性と意見の反映と、いろんな考え方の提示と修練というものを、何年かかけてやっていかなくちゃならないと痛感しております。

樋口委員 多分、そういうの連続的な事柄が漁業者は漁業者の立場で、これがより科学的になればなるだけ、漁業者自身の生活を守るという立場から発言されるだろうし、そうかといって、将来的なリスクというか、危険度というものについては学者の方が正確かもしれないというのは一般論。私らみたいな素人から考えた場合には、そういうふうになると思いますね。でも、継続してそういう立場立場を明瞭にしつつやっていただくというのがいいんじゃないでしょうか。

本当は一つになった方が一番いい。目標値というのは、いずれ一つになるという前提でなければ、こんなものを根拠にして話ができないという部分も出てくるから、できるだけ早い機会にあることが望ましいのは望ましいような気がします。

山下分科会長 今回、漁業者の方が作成プロセスに入っておられるのは、透明性の点から非常にいいと思います。ただ、むしろ合意形成ということになると、今、樋口委員がおっしゃったように、複数の案が出てきてしまうということで、プロセスに入られれば入られるほど、なかなか収れんは難しくなるのかもしれませんが、これも時間を……。始まったばかりですので、ことしからということで、何年間か続けていかれると、だんだんと収れんすることになるのかもしれませんが。

ほかには何かいかがでしょうか。御意見、御質問ございませんでしょうか。

5. 協 議 漁獲可能量制度の改善方向について

山下分科会長 それでは、この報告事項二つ終わりました、今度は協議事項の方に入りたいと思います。

協議事項の漁獲可能量制度の改善方向についてということで御説明をお願いいたします。

高柳管理課長 再度お願いいたします。資料番号5番でございます。漁獲可能量制度の改善について、素案という紙をお示ししております。これは前回、7月の資源管理分科会におきまして、当時の議論等を踏まえて、漁獲可能量制度の改善方向という紙で一度御説明させていただきましたけれども、それをもう少し具体的に書いております。ただ、いかんせん、まだまだ途中段階という面もございまして、まだ検討の方向という段階かと思っております。多少長い紙になっておりますけれども、かいつまんで御説明したいと思います。

まず、前文でございます。資源管理の必要性ということでございます。平成8年にTAC法を制定し、TACの導入を行ったほか、平成13年には水産基本法を制定し、TAE制度、資源管理計画の策定をしております。

しかしながら、TAC制度につきましては、平成9年から6年を経過し、TAC管理だけでは資源管理が難しい魚種の存在、あるいはTAC数量と実際の漁獲の乖離といった問題が出ておりました、よりきめ細かなTAC、そして、その水産資源動向の把握といったものが一つになっております。

また、本年7月に自民党水産基本政策小委員会におきまして対応方向がまとめられました。これを踏まえまして、収益重視の経営体質に転換。それとあわせまして、平成19年度の一斉更新までに、より精度の高い資源量予測を基本とするきめ細かなTAC制度を実施するということが、私ども作業をしております。

こういった作業を進める上では、当然ながら、TACは、漁業者、自治体、研究者など関係者の十分な理解と協力を得てこそ、その効果を発現するものでございますから、個々の見直しに当たっては、関係者と十分協議し、可能なものから順次、実施してまいりたいと考えてございます。

まず、大きな番でございますけれども、より精度の高い資源動向の把握とTAC設定の改善でございます。TACの基本的考え方でございますけれども、TACの設定は資源管理法におきましては最大持続生産量を実現することができる水準に当該TAC魚種の資源を維持し、または回復させることを目的に、TAC魚種の資源動向や他の海洋生物資源との関係等を基礎といたしまして、

漁業経営その他の事情を勘案して行うとなっております。

具体的には、生物学的要因のうちのTAC魚種の資源動向につきましては、生物学的許容漁獲量、ABCでございますけれども、これを算定し、これらを基礎として漁業経営その他の経済的な要因を勘案して設定するというところでございます。

しかしながら、これまでのTACの設定につきましては、ABCを勘案しつつも、まずは制度の円滑な導入を図るという観点があったということ。このために、実際の漁獲に比べて大きな数字を設定する傾向がございました。特に浮魚につきましては、先ほども御説明申し上げましたが、漁場形成の変動も考慮して設定を行ったということもございます。

このため、今後は国際情勢を的確に把握するとともに、資源調査の充実を図るということ、そして科学的知見に基づきABCで示される資源動向や他の水産資源との関係等の生物学的な要因を基礎といたしまして、漁業経営その他の経済的要因を踏まえて、よりの確なTACを設定していきたいというふうに考えております。

当然ながら、資源の精度の向上、また漁業経営への影響を緩和してやっていくということでございます。そのためには、漁業者の意見も十分聞いていくことが必要と考えております。

今般、先ほど漁場資源課長から説明ありましたとおり、ABCの算定につきまして、説明会を行ってきたわけでございます。こうした中で、ABCに対する御理解も深まってきておりますけれども、この説明会の中では次のような意見が示されております。

でございます。中長期的な魚種交代の指摘もある中、まあじ、まいわし、さば類と関連魚種すべてについて資源の増大を同時に実現するということは現実的には困難であり、漁業の実態、捕食関係等を考慮して、資源回復の優先順位をつけて、関連する複数の魚種を包括した管理を行うべきであるという御意見をいただいております。

また、外国の漁獲状況が考慮されていないことなど、データが不足しているのではないかと、それを前提にしたABCというのは、それ自体は、残念ながら、信頼性が低いということもあります。また、外国が主体的に漁獲している魚種については、管理の考え方を明確にする必要があるといった御意見をいただいております。

また、ABCはどのような管理目標を置くか、何年後にその目標達成を目指すかによって、複数のパターンが算出されます。どのような管理目標の設定が適正かについて、漁業者から十分な意見交換を行うべきだといった御意見がございまして、TACは漁業経営その他の経済的要因を考慮して定めるとなっております。こういった条件についても十分も把握することが必要ということでございます。

今後の対応方向でございますけれども、一つには迅速な資源の評価と精度の向上ということでございます。資源動向に大きな影響を与える環境要因、あるいは関連魚種の関係について今後十分な調査件を行うということ、また、外国が主体的に漁獲している魚種につきましては、隣国との科学協議の場をさらに充実・強化、日本と韓国、日本と中国の関係でございますけれども、こういった科学協議の場を充実していきたいというふうに考えております。一方では、漁業者に対しても漁獲データの提供等につきまして協力を求めていると考えております。

2番といたしましては、ABCの資源動向については漁業者の理解を得るとともに、どのような管理目標を設定するかにつきまして、漁業者、研究者、行政等で十分な意見交換をやっていく。そのための協議の場を構築することが必要と考えております。

3点目でございます。中期的な管理目標の検討ということでございます。まあじ、まいわし、さ

ば類など関連性が指摘された魚種につきましては、資源評価が望まれる漁獲量のレベルと、一方で現実の漁業経営から望まれる漁獲量の安定性といった二つの要請につきまして、漁業経営も考慮して一定期間内において達成すべき管理目標を設定してはどうか、そして、これを基準にTAC制度と、一方で別途進めております資源回復計画の運用をやっていきたいということも考えられると思っております。

その際には、魚種ごとの管理措置を検討するだけでなく、当該魚種によって漁獲される関係魚種の管理措置を包括して漁業経営に与える影響を評価する。場合によっては、資源管理上優先すべき魚種を絞り込むといったことも検討が必要かと考えております。

この点はなかなか難しい面もあろうかと思っておりますけれども、こういった方向で検討してみたいと考えております。

4点目でございます。質的な規制の導入という点でございます。まいわしのように、極めて低水準の資源状態にある魚種、あるいは数量管理のみでは管理効果が十分に得られない魚種につきましては、漁獲努力量規制等の質的な規制の導入の可否につきましても検討してはどうかというふうに考えております。TACは、御案内のとおり、漁獲量だけの規制でございますので、具体的な細かな規制というふうになっておりません。当然、規制を受ける漁業者の側の御意見も十分聞きながら、こういった導入の可否についても検討していきたいと考えております。あわせて、若齢魚、目的外の海洋生物資源をとらないような混獲回避の技術開発も進めてまいりたいと考えております。

大きなまいわしのTACの取り扱いでございます。まいわしにつきましては、これまでも多々の御意見を漁業者からも、また学者からもいただいております。先ほど資源課長から申し上げましたとおり、まいわしにつきましては現在、ABCにつきまして再計算を行っておりますけれども、全国資源評価会議におきましては幾つかの意見が出ております。例えば水研の提示する管理目標の実現のためには、大きな努力量の削減が必要であって、実行困難である。また、実際に現状の漁獲努力を維持したABC、俗に $F_{current}$ となるわけでございますけれども、 $F_{current}$ を前提にしたABCであっても、翌年の親魚量は増加することから、管理目標は再検討すべきではないかという御意見があります。

また、新規加入が海洋環境において決定される現状におきましては、何年後に資源量があるレベルまで回復させるというよりも、最低限の親魚量を確保するということを目的にABCを算定すべきでないかという、こういった目標設定についての考え方も出ております。また、そもそもまいわしはTACから外すべきでないかといった御意見もいただいております。

今後の検討方向でございますけれども、極東のまいわし資源は、御案内のとおり、数十年間で大幅な増減を区別しておりますけれども、この長期変動につきましては海洋の複雑な生態系あるいは気候といったものに支配されている面もあります。

一方では、ここ数年間、産卵親魚量と新規加入量が極めて低い水準にあるものの、新規加入量は産卵親魚と関係があるというふうに考えられております。

資源量とABCにつきましては、現在再計算中でございますけれども、極めて低水準にあるということでございまして、こういう資源につきましては、一方では新規加入量を増加させるよう産卵親魚量を回復させるという要請、他方では、厳密な数量管理を実施した場合には、その結果が予測と外れた場合には、漁獲抑制による資源増大効果よりも抑制による短期的な経済損失が極めて大きいといった経営面の問題もあまして、この二つを考えまして、当面、TACにつきましては以下の方向で検討してまいりたいと考えております。

一つには、TAC制度の対象魚種としては残す。つまり、政令改正、現在、TAC魚種としては政令によって決まっているわけでございますけれども、政令としては、そのまま残す。ただし、運用については幾つの面で検討していきたいということでございます。

当面は、TACの設定は、科学面では議論等は別にありますけれども、漁獲行為によって産卵親魚量が将来の回復に最低限必要な水準以下とならないことを確実に防止するといった考え方でTACを設定してはどうか、これも選択肢になり得ると考えております。

一方では配分、これは今年の方もそうでございますけれども、既に15年もそうになっておりますが、若干量で配分するというところでございます。

また、漁獲につきましては、極力専獲を抑えていただきたいということで要請したいと考えております。

一方では、まいわし漁場の形成と現存の保護区、土佐湾沖等と考えておりますけれども、この関係について早急に精査し、必要あれば追加的な保護区の設定の可否等につきましても検討を開始してはどうかと考えております。

なお、毎年の資源評価及び漁獲状況をモニターしておいて、仮に資源の回復基調が見えたとき、このときには再び具体的なTAC配分数量を定めて数量管理を開始したいということでございます。

こういう点もあって、政令改正はそのまま残しておいて、TAC魚種としては扱うんですけども、運用については、こういった工夫をしてみてもどうかというふうに考えております。

3点目が系群ごとのTAC設定の検討でございます。TACについては現在、魚種区分でやっておりますけれども、資源評価はあくまで系群別にやっております。しかしながら、一方では、系群につきましては複数の系群が交錯した海域があるということ、また、必ずしも系群について学術的な評価が確立していないものもあるといった課題があります。このために、系群につきましては魚種別に以下の方向で検討してまいりたいと考えております。

すけとうだら、ずいわがににつきましては、複数の系群が交錯している海域というものはないので、また、漁獲量も系群別に把握できるということから、一定の評価が現在、認められているということでございます。ただし、ロシアが主たる部分の水域にある根室海峡系群、北見沖系群のすけとうだら、あるいはオホーツク海のずいわがににつきましては外国との関係も考慮してTAC管理の検討をする必要があるというふうに考えております。

また、まあじ、まいわし、まさば、ごまさばの浮魚でございますけれども、TAC導入当初から系群別管理が行われてはいるものの、九州南部の一部等の海域について系群が交錯している面があります。また、まさばとごまさばは混交して漁獲されている面もあります。また、まあじは主な産卵場と同一と考えられるということでございまして、こういった魚種につきましては系群分類の安定性、個別管理や報告の実現性等について検討する必要があるというふうに考えております。

さらに、対馬暖流系群につきましては、韓国、中国船による漁獲の割合が大きいということもあって、こういったものについてTAC管理のあり方についても検討する必要があるというふうに考えております。

するめいかににつきましては、まだ系群が不安定ということから、移行は難しいと考えております。

さんまは1系群ですから、現行どおりということでございます。

4点目が都道府県への配分方式の見直しでございます。先ほど来、お話し申し上げましたけれども、TACについては一定量の余裕という観点から多目に設定してございまして、特に平成15年、昨年

につきましては、今年度TAC設定についてはABCの2倍ということを上限にTACを設定しましたが、一方では、この乖離といった問題も指摘されております。

このために、今後はよりきめ細かなTAC設定という観点から、一つには最新漁獲情報等を入手次第、資源の再評価、TACの配分の期中改訂を速やかに行うという。また、一部魚種については資源評価スケジュールを見直す。また漁場形成の変動の大きいまあじ、さば類等については、留保枠の運用、配分方法の検討、さらなる工夫をしていただくというふうに考えております。

以上、TACについての改善の検討方向でございますけれども、次のページに参考といたしまして、資源管理関連予算をつけております。資源回復のためには、このTACの改善とは別に、資源回復計画についても私どもは力を入れておりまして、その加速化が大きな課題と考えております。

予算といたしましては、資源調査の充実、あるいは資源回復計画の普及・促進ということで、減船ですとか休漁、漁具改良等の支援措置、あるいは施設整備等につきましても資源回復のために重点化していくといったこと、あるいは混獲回避のための技術開発についても予算を計上しております。

合計188億ということございまして、要求段階では今年度予算よりも132%、32%増加という形で、資源回復に取り組んでいきたいということございまして、御参考までに御紹介申し上げます。

以上でございます。

山下分科会長 資料5の素案には、非常にいろいろな問題について、私にはかなり抜本的とも見えるような改善方向がいろいろと示されているので、いろいろ御議論があるのではないかと思います。

ただいまの説明について、何か御質問、御意見、どなたからでもお出しになってください。

石黒特別委員 系統ごとのTACの設定の検討に関する話なんですが、根室海峡系群と北見沖合系群のすけとうだらやオホーツク海系群のずわいがにに関する文章を担当の方からお話しありましたけれども、根室海峡系群とかオホーツク海系群については、ロシア海域とも関連がかなり強いというお話もありましたし、現実の問題として、私もそのとおりだと思うんです。

ですから、今後、TACの管理のあり方については、その辺も十分考慮した検討が必要なんだというお話でありますけれども、私から言わせますと、もっと本質的な問題、例えばロシアのトロール船の問題等々、あの狭い海峡で、日本側が少なくともトロール船の禁止海域となっているところに、集約されている魚をとられるということについては、日本側が一人TACを決めて、ロシア側がどの程度とっているものか、水産庁側で把握されているんでしょうか。まず一点、その辺が私は非常に疑問に思っているんですよ。

それから、こういう海域であるにもかかわらず、あそこの資源的なものを国レベルで、トロール船の問題、資源の問題、そういうものを国レベルで協議をして話をするべきではないかという思いを私、個人的には持っているんですが、その辺、いかがなんでしょうか。

山下分科会長 管理課長ですか。大変重い問題なので、なかなか……。少々お待ちください。

佐藤資源管理推進室長 今回の問題は、いろんな所管課にまたがるものですから、なかなか難しいかと思うんですが、まずロシアとの関係の、向こうの資源の利用実態、これは私ども大変知りたくて、日口間の科学者会議等に出席される方々を通じて、それを求めて、それを小松課長の水研にお流しして、向こうと、中身もよくわかった管理を設定するのが本来だと思っています。そうしないと、私どもが現場に出て、よくわからないのに、なぜこういうABCが出て、なぜそれをもとに我

々を規制するのかという御質問はいつも受けております。

そういう面で、今のところ、確認している範囲では、アバウトな全体の漁獲量ぐらいは出ても、どこの水域でどうなっているのか、ましてや資源の評価がどういう状態になっているのかというのは、私どもとしては、今のところ、そういうのに接したことはございません。

ただ、これは従来から基本的に2国間の水域にまたがるものは相互において共同で管理しなければいけないという原則がございますので、ここは本来、沿岸国で完全に掌握している資源をコントロールする場合と、その枠組みがちょっと違うというところがあります。

そういう面からすると、TACを我が国で設定する範囲と、共同利用関係のある資源をどう調整していくかという面からしたら、そこは、少なくとももっとデータをもらいたいという点だと思います。

国レベルであそこの水域をどう管理していくかというのは、全体の交渉の枠組みもあると思うんですが、最初に、共通資源をお互いに現状、どう認識して、それをどう管理していくべきかと、最終的にはその資源をどうやってお互いに利用し合うかと、そういう前段階の議論から入っていく必要があるのかと思います。

二つ目の御質問は、答えになっていないかもしれませんが、以上です。

石黒特別委員 結構です。私が申し上げたいのは、外国との関連の強い海域でのTACの設定は非常に難しいだろうという思いを持っています。ですから、水産庁側でも、本質的な問題を踏まえた上で、今後、あの海域とか外国との関連の強い海域については、どう構築をしていくかということが最大の課題でしょうというあたりをお話ししたかったということなんです。

山下分科会長 石黒委員の方は、それでよろしゅうございますか。佐藤室長もよろしいですね。

そうしたら、お二人から手が挙がっていたので、山田委員からお願いします。

山田特別委員 今のTACの改善方向の素案についてなんですが、19年度の一斉更新までに、TACについてはよりABCに近づけるといふか、ABCにするということですね。そういうことではないんですか、まず1点、質問。

ということであれば、現状、TACの設定については、先ほどから出ています経済的な状況なり、いろんな要因を踏まえてTACを設定していますので、ABCを設定するに当たっても、そういうことを将来的にも考慮していくのか。来年は漁業者の意見を聞いたりしてそういうことをやっていますけども、将来的には、漁業者の意見とは関係なく、科学者サイドのABCの設定即TACというふうになるんでしょうか。

高柳管理課長 先ほど来、樋口委員からの御質問にもありましたけれども、ABC自体は管理目標をどういうふうを設定するかによって、ABCの数値はどうにでもなるというか、パターンは幾つもできるわけでございます。

その場合に、どういう管理目標を設定するのが必要かと、合意形成のプロセスが極めて重要というふうに考えております。そこは正直、今こういう形で始まったばかりという面もありまして、十分にそれが一つの形に収れんしているわけではないんですけれども、管理目標を定めて、これでやっていきましょうということ合意形成が得られるならば、そこはABCの前提となり、当然ながら、そこには漁業経営上の配慮、経営の観点からも踏まえた形でのABCあるいはTACが設定する方向になっていくというふうに考えております。

山田特別委員 今、石黒委員からも出ましたけど、確かにロシア海域に依存している部分へのTACの設定の場合の難しさとか、TAC、ABCの制度に関する漁業者として、ABCに対する、

制度に対する信頼度というのが、正直言って、ありませんので……。あるのかどうか、正確かどうか分かりませんが、漁業は余り信頼感を持ってませんので、そういう段階で、それが将来的に19年度を目指した、より精密になるかも知れませんが、ABC即TACだというふうに……。

これを読んでみますと、そうなるのかなというふうに私はとったものですから、ABC即TACになっても、あくまでも経済的な状況、いろんな要素を加味してABC即TACというふうに設定するかどうかという、そういう基本的な今の考え方は変えないという方向なのか。段階的には、それはもうなくするんだよということなんですか。

高柳管理課長 繰り返しになってしまうかもしれませんが、あくまでABCなどの生物学的要因を基礎として、漁業経営その他の事情を勘案して定めるということでございます。それ以上の答えはないと思っております。

山下分科会長 別な委員からも手が挙がっているんですが、関連の質問ですか。それでしたら、先をお願いします。

藤井特別委員 何回かの会議で、TACイコールABC、ABCイコールTACという話が出ているんですよ、はっきり。ところが、回を重ねたり、回が変わると、その辺がはっきりしない。

私の判断では、ABCというのが生物科学的に資源の本当の量をはかるんだろーと思いましたが、山田さんがおっしゃったように、それとて何を根拠という、あいまいな感じを受けることは受けるんですが、はっきりとABCイコールTACなら、そのようにされたらいいと思うんですね。ところが、それも非常にアバウトであって決められないという話が出ている。

それから、TAEというのがございます。我々、資源管理をやって、ずうっと漁獲量を減らしたとして、落ちこぼれていく人もいます。配分する人もいるだろう。その後、TAEは資源が回復したら、またみんなに与えるのかということも話に出まして、それは与えません、生き残った人に与えるものだというような話もあって、その辺が明確ではないんですね。

その辺はいささか不安には思いますが、その辺のところはいかがなものかと思えます。

山下分科会長 ABCとTACとTAEの方針をもう一度はっきりとしていただきたいという話だと思えます。

高柳管理課長 数字として、TACが完全にABCと一致するということはあり得ないと思えます、事柄として。経営上の要素を勘案する、しかも生物学的要因というのは、あくまで当該資源の動向、魚種の資源の動向だけじゃなくて、他の魚種との関連性だとか、もっと広い範囲で勘案してやるということでございます。

もちろん、それがどこまで実際の研究体制になっているかというのは別問題といたしましても、あくまで当該魚種の資源動向だけじゃなくて、他の魚種との関連性、そういったもろもろの生物学的要因と、漁業経営の状況を勘案するものです。

もちろん、結果的には、設定するTACがABCと同じという場合もないとは言いませんけれども、それは決して目標でも何でもないのであって、あくまで生物学的情勢と経営的要請を勘案した結果として、TACを設定すべきということでございます。

その部分、説明はどうしても煮え切らない説明にお聞きになられるかもしれませんが、趣旨はあくまでそういう趣旨だと考えています。

石黒特別委員 関連なんですけども、少なくともABCとTACを同一にするということはありません。しかし、ABCとTACの乖離が指摘されているという文章も載っているんですが、少なくともその乖離を……。ABCにTACを近づけるときには当然、漁業者などの合意は得た上で行

うということが前提でなければならぬと私は考えるんですが、その辺、いかがでしょうか。

高柳管理課長 おっしゃるとおりでございます、この紙の2ページの(4)にも書いていたつもりでございますけれども、2ページの上の方のなお書きでございますけれども、TAC設定につきましては、ABCを基礎に、一方で漁業者等からの意見等も十分考慮して設定するというところでございまして、合意なしにはTACというのは設定できないと思っております。

山下分科会長 中期目標としてのTACをABCに近づけるという、この方針についてずっと話が進んでいると思うんですけれども、この件について、ほかに御意見ございませんでしょうか。なければ、今度は、菅原委員が手を挙げておられたので、違う話題ではないかと思しますので、そちらへ移りたいと思います。

菅原委員 余り違わないんですが……。

山下分科会長 違わないんですか。どうぞ。お待たせしました。

菅原委員 一つは、今お聞きしているうちに、ABCとTACの関係については、確かに資源情報は行政が一番正確なものを持っているわけですから、そこが出してくる情報は、学者の立場からABCを出してくると。しかし、実際にそこで生活を維持している漁業者は、ABCとイコールになかなかなりにくいというのは、例えば経済的、社会的点を配慮するとかいうこともあるんですけれども、一つには、現在の資源研究の水準からすると、ABCが必ずしもパーフェクトと言えない部分があったりもするという、さまざまな要因からABCとTACの乖離というか、結果として一致する場合ももちろんあるわけでしょうけれども、そういう現象はいろいろあり得るんだと思うんですけれども、そのときに大事なことは、ABCと違うTACを設定して、それを確実に守っていけば、少なくともその漁業は持続可能であるという大きい枠組みについて行政はきちっと担保しておく必要があるのではないかというふうに思いますね。

ただ、その議論をどんどん進めていけば、ABCより多いTACで持続可能であるのであれば、そのTACはABCだったのではなかったのかということにも、理屈の上ではなるのかもしれませんが、少なくともいろんな要素を入れてやるにしても、持続可能な水準であるということについて行政はきちっと担保していただかないと漁業がだめになってしまう。役所の方が一番資源の情報を持っているわけですから、そこは明確に意識しておいていただきたいと思います。

それから、最初に手を挙げたのは、石黒さんがロシアの海域の問題をおっしゃったので、それに関連してなんですが、ロシアに限らず、隣国との科学的協議という場を、さらに充実・強化することになっているわけですが、ロシアの話題は石黒さん出されましたので、私は韓国と中国についてですね。

現在、科学的協議をする場というのは、どういうレベルまでのものが既にあって、さらにこれを充実・強化するということは、具体的には韓国、中国との場をどういうふうに変えていこうとするのか。それを変えていけば、特に韓国、中国とは現場で熾烈なことも現実に起こってやっているわけですから、そのあたりの漁業協議に反映していけるような科学協議という意識が、我々漁業者として、どの程度期待していけばいいのかというあたりがわからないものですから、教えていただきたいという意味で申し上げます。特に韓国、中国についてですね。

高柳管理課長 まず韓国との関係でございますけれども、昨年の日韓漁業交渉の場におきまして、仮称でございますけれども、2004年に科学者等からなる海洋生物資源専門家小委員会という専門家の委員会をつくらうということで、2005年から魚種別、漁業種別漁獲割当制度を導入するということが合意されております。

この委員会の立ち上げに向けまして、今月には日韓準備会合といったものを開くことになっております。また、本年 11 月までに、委員会設置の要領案といったものを策定する方向で現在、日韓担当者間で話し合いを行っております。

また、中国との間におきまして、昨年の交渉の中で日中海洋生物資源専門家小委員会の活動を積極的に推進するといったことを合意しております。この合意に基づきまして、より情報交換をやっていきたいと考えております。

菅原委員 もう中国は協議を始めているということですか。

海野資源管理部長 専門家の小委員会をつくって、検討するべく打ち合わせを始めたということです。韓国の方は、きのう、おおい、このチームが来て打ち合わせをしております。これも立ち上げる準備をしている。

菅原委員 ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。

山下分科会長 将来的には、3カ国協議みたいな日中韓とかいう必要はないんですか。

海野資源管理部長 共通の資源を利用しているという点がありますので、その協議をするということは望ましいということは間違いないと思うんですが、資源管理に関する考え方は、皆さんにお集まりいただいているように、日本が一番きちんと進んでいるんです。それに比べて、韓国、さらに中国はそれよりも考え方が甘いといえますか、レベルがまだ違いますので、直ちに同一のテーブルについて同じことを議論するというにはとてもならないだろうと思います。

ただ、そういうことを政府間で協議する、あるいは科学者あるいは団体間でということを含めながら、頂上の形でいろんな会合を重ねて資源管理の重要性ということ、共通の認識を持ちながら資源管理というものにきちんとしていくという方向で進めていくべきものだろうとは思っております。

山下分科会長 例えば韓中とか、韓国とロシアというのは既にやられているんですか。

海野資源管理部長 韓国と中国の間でも漁業協定ありますから、やっています。それから、韓国とロシアというお話でしたが、ロシアの水域に韓国が入る話ですと、ロシア側が資源を一手に評価したのについて、韓国がその一部、漁獲ができるというスタイルになっています。

山下分科会長 今のお話は菅原委員からの質問だったんですが、私が横やりを入れてしまって話が違う方に行ってしまったかもしれませんが、この件に関して、また別の件でも何か御意見……。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員 今ほど菅原委員が言われた事柄が方向性としては正しいような気がします。

余り拙速にすぎて、大自然の資源管理の問題を部分、部分でやっていくと、今度は漁業者の側も、そのことの余りにも違いが生じた場合には、何を信じていいのか、見当もつかんようなことになりかねません。したがって、近隣の諸外国の問題もあるだろうし、資源そのものについて、自分たちの調査内容を過信するというのも危のうないかという気がします。

私、内水面の仕事についておるわけですが、私なんか早くからかわってきたけれども、日本の川は、人間が利用していったために、みんな知恵使うて管理するために、その時期、時期に一生懸命やっただろうと思いますよ。それでも、現実にはめめたたです。そういうふうなことを考えていくと、狭い分野で狭い事柄を中心に考えていくと、日本の川の資源のようになりかねませんよ。その挙げ句の果てには、自然再生法だいう法律をつくって我々は、かつての資源を守らないかと、こういう時代が来ておるように思いますがね。

そういうふうなことを考えると、海の場合も、沿岸域、沖合域というふうな事柄を考える場合に、

余り拙速にすぎるような事柄を次から次へと言い合うよりは、この時期はこういうことであったというふうに確認して進める方が資源管理としては正しいんじゃないかなという気がします。

山下分科会長 桜本委員。

桜本委員 今の御意見にも関係するんですけども、それから、先ほどから出ています意見とも関係するんですけども、一番大事なことは、資源量をいかに正確に推定するか、それに基づいて、いかに正確なABCを算定するかということだと思っておりますけれども、残念ながら、それについてはかなり難しい。

正直に言いまして、かなり精度の高いABCを算定するということは、基本的な資源量の推定データをとることが……、推定することは難しいということと、もう一点は、それをもとに、いかにABCを算定するかという方法論の問題で、まだまだ検討する余地があると思っておりますね。

その2点からいって、現時点では、確かにABCというのは、それほど精度の高いものではないというふうに私も認識しています。

それに関連して、一番大切なことは、データをできるだけ蓄積するということだと思っております。ここの2ページ目の3の今後の対応方向の(1)に「積極的な漁獲データの提供等の漁業者への協力を要請する」というふうに書いていますが、科学技術が進んでいて、リアルタイムで、どこの海域で、どれだけの漁業があったということを比較的簡単に、余りコストもかけずに集めることが可能な時代になっていると、それを集計して処理するのも、コンピュータを使ってやれば、そんなに時間もお金もかからないということで、そういうシステムをぜひつくっていくべきではないかと思っています。

それが資源量推定の向上につながりますし、強いては、TACの設定ですね、より正確なABCなりTACの設定につながっていくと思っておりますので、こういうシステムをぜひつくっていただきたいと考えています。

山下分科会長 今おっしゃっているのは、恐らく漁船で漁獲をしたら、そのままそのデータを衛星とかで、水研か何かで受けるとか、そういうようなことをおっしゃっているという……

桜本委員 例えば漁船の位置なんていうのは、そのまま衛星を使ってモニターできますよね。どれだけとれたかというの、いろんなやり方があると思っておりますが、比較的リアルタイムで人的な費用をかけないでできると思っております。その辺の検討をぜひしていくべきではないかという。

菅原委員 その関連で、今、桜本先生おっしゃったのは大事だと私は思っておりますけれども、予算も余りかからないでというふうにおっしゃったので、本当に予算も余りかからないでそういうことが実現できるのであれば、これにこしたことはないんですけども、日本漁業をこれから再構築していく上で、ABCの研究は根っこの根っこの、まさに基盤そのものだと思っておりますね。

ですから、そこに対する予算的な充実だとか、それは第1に研究者の充実ということも当然あるわけですし、システムの開発のいろんな初期コストをかける時期は思い切ってかけていくという構えで、少しでも総合的に正しいABCに近づけていく努力を最大限、ある程度予算も充実させてやっていくと。

その姿を見て、漁業者もABCに対する安心感、信頼感というものにつながっていくわけですから、ここは非常に大事なところだと思いますので、桜本先生のおっしゃるようなことも含め、さらに、ここは初期投資をしていかなければいけないというときには思い切って踏み込むということをぜひ国の方に強くお願いしておきたいと思っております。

山下分科会長 今のお願いは、どなたが……。

小松漁場資源課長 今、菅原委員からお話ありましたけれども、その前にもいろんな人からいろんな意見がありました。

まず申し上げたいのは、私も水研の科学者、きょうも 50 人と話をしてきましたけれども、皆さん日夜寝ないで寝てますけども、半年以上、洋上で調査し、分析をし、皆様方の意見を聞いて、こういう数字を提示しているわけであります。

これが正確かどうかということに関しましては、科学の用語でも推定誤差というのは必ずあるんですね。推定誤差を出した場合には、ことし漁業者の皆様からも要請があったんですが、幅で出してくれと、レンジで出してくれと。ただし、その場合、上の幅で出した場合は資源を痛めつける確率が高いわけですから、そういう注釈をつける。下の方で出した場合においては、今度は資源の方には安全かもしれないけども、漁業経営の面だとか、いろいろあると、こういう注釈をつけると、水研は社会経済学的な部門もありますから。そういう改善の方法も検討中であります。

もう一つは、日本の科学人がもしだめだというのであれば、私は思うんですけど、私もいろんな国とつき合いましたけども、日本を超える国はほとんどないと思います。特に隣国のさっきのロシアだとか中国、韓国。超える国があると、ヨーロッパの一部とアメリカだけじゃないかなと思います。

ですから、もっともっと改善はしていきますけれども、限られた沿岸資源の予算 17 億と、国際資源の予算 13 億と、開発センターの予算 30 億の中で、菅原委員おっしゃいましたけれども、私も財務省にも行ってきましたけども、既存の中でやってくれ、既存の中でやってくれという中で、まだまだ頑張りはいたしますけれども、そういう事情であるということです。

それから、山田委員だったか、どなただったか忘れちゃったけれども、管理目標があるわけなんですけれども、この管理目標は、例えば現状維持にしてくれだとか、親魚をふやせだとか、例えばまいわしでもまさばでも、言ってみれば、低位じゃなくて、ほとんどいない状態なわけですよ。これを回復させるという目標を科学者が立てるのは至極当然なわけなんですよ。

ですから、もし別の目標も含めて立てるといふのであれば、外国の例で言うと、何々委員会という本会議があって、科学委員会に命令を発するわけです。そういうシステムを検討する必要があります。今、そういう命令が親委員会からないわけですから、例えば水産政策審議会から出すだとか、科学委員会の方に、研究者の方に。それも 1 通りじゃなくて、例えば 3 通りぐらい計算してくれだとか。そういうシステムも来年まででは無理でしょうけれども、なるべく早期に考えていかないと、科学者がやっていることがいいかげんだと言われても、科学者は自分たちの判断基準でベストを尽くしているということでございます。

それから、A B C が不正確だということですが、漁獲というのは最後には人為的要因も入りますから、それと比べるのが 100 % いいとは思いませんけれども、結果として見れば、T A C 魚種につきましては A B C と、T A C じゃなくて、A B C とキャッチは大体一致しているということを申し上げたいと思います。T A C ではなくて、A B C と一致する。

山下分科会長 蟹委員。

蟹特別委員 いろいろな議論がされておりますが、平成 9 年から T A C が決められて、するめいか以外は第 3 期に、平成 15 年から入っております。しかし、するめいかは 1 年おくれて T A C 制度を導入ということで、平成 16 年、第 3 期が設定される運びになっておると思います。

そして、ほかの漁業種類は、漁法は大して変わらん。さんまなら棒受にとるとか、すけそうなら底びきでとるとか、一部は延べ縄にとるものもありますが、するめいかについては全く違う漁法で

とる方もおられるわけです。皆さん御承知のとおり、するめいかは中型いかつり、小型いかつりは針でとるんです。そして、TACの配分を受けている4魚種の中で、沖合い底びきと大中型まき網は針でとるわけです。

そして、今度直されるときの方程式ですか、どういうぐあいに考えておられるのかわかりませんが、当初、平成7年の海洋制度研究委員会ときには、底びき、まき網にもTACの割当量を与えて、管理をしっかりするんだから、するめいかのTAC配分を容認してくれという話のなりゆきで、底びきもまき網もTAC量が与えられたわけです。それを今、過去何年間だけを見て消化率が、実績がこうだからというようなことで、次の見直しをされるということはいかがなものかなというようなことを思うわけです。

そして、系群で資源をちゃんと確認してやるということはなかなか難しいと、不可能であるということを、5ページですか、するめいかの場合、書いてありますけれども、冬生まれ群、俗に言う太平洋ですね、太平洋に資源量が少なくなっていると、そして、対馬、秋生まれ群は資源がちゃんと横ばい。今まではこういう水準というようなことだったんですよ、過去の委員会では。

しかし、ここへ来て、冬生まれ群が少ないとか、まき網、底びきの消化率がいいということは、少なくとも、その人方は冬生まれ群の資源を多くとっておるということ、それが調査しにくいから、するめいかを全杯ということで、TACの割り当て……、計算するということは正しくないんじゃないかと僕は思うんですよ。

さっきも言ったように、ほかのTAC魚種は皆さん、同じようなとり方でとるんですよ。するめいかだけは、全く違う漁法でとっておるということを一つ念頭に置いて、第3次のTACの設定というものに取りかかってほしい。

大体3年間、特別なことがなければ、TACの量を変更することはないという考え方で漁獲上限を決めておるわけですから、するめがちょうど、ことし見直して、16年から新たにTAC量が決められるという運びになっておるわけですから、管理課がやられるのか、それとも、どこでその数量を出されるのか知りませんが、以前にも平成7年、管理海洋制度研究委員会に菅原さんも出席されておられたと思うんですけども、TAC管理は、少なくとも魚だけを管理していてもいいということではないと思います。

漁業経営というものもちゃんと見て、管理ということと経営ということは車の両輪で、両方とも見てちゃんとやっていかなければ、魚だけ管理して、漁業者がみんな倒産したらどうなるんですか。そういうことも十分わきまえて進めてもらいたいと思います。僕の希望です。

山下分科会長 何かお返事とかはよろしいですか。 希望ということでお受けいたしました。ほかには何かございませんでしょうか。

桜本委員 まいわしのTACの取り扱いについてなんですけれども、4ページ目ですね。先ほどちょっと出ましたけども、5年後の資源、産卵親魚量を20万トンにするために整備しながらTACを決めるという案と、現行の親魚の水準を維持するためにABCを決めればいいのかという、二つの意見があったと思うんです。

これはABC、どういう目標で決めるかという目標とも関係すると思うんですが、いわしの場合、基本的に加入量というのは環境変動でほとんど決ってしまう、親の量というのは、基本的には親を倍にしたから加入量が倍になるという関係ではないと思うんですね。

ですから、5年後の資源、親の水準を何トンにするという目標を立ててABCを設定するというのは余り適当ではないと思っています。ですから、ここに書いてありますように、産卵親魚量を現

状確保するというような目標の設定の仕方もあるのかなと思います。

ただ、現状水準でいいのかどうかですね。それを 20 万トンにするのは無理でも、1 割ぐらいはアップしたいと思うんです。それなりに細かい調整は必要だと思うんですが、それで先ほど言ったんですが、非常に低水準で減少傾向にあるときは、現状のままよりは少し落とすという考え方が必要ではないかと思います。

まとめますと、この 4 ページ目に書いてあります の対応でいいのではないかというのと、具体的には、先ほどの $F_{current}$ ではなくて、 $F_{current}$ より少し落とすと、圧力を少し落とすという二つの点をコメントしたいと思います。

山下分科会長 今のお話と……。今のは ですけども、そのコメントと は、整合性がこれで取れるわけですか。

桜本委員 に関しては……。これはどうなんでしょうね。この の考え方のもとに、若干量でいくということですか。

山下分科会長 個別には何トンという配分は行わないということなので、 $F_{current}$ であるとか、 $F_{current}$ 掛ける 0.9 だとかいうことにならない……

高柳管理課長 あくまで では、先生おっしゃられたとおり、総量としては、こういう考え方で決めたいということで、TAC の総量は決める。ただし、個別の配分については、都道府県の配分ですとか、管理団体の配分については若干量という形でやりたいということでございます。

若干量の配分というのは、既にまいわしについては今年度、つまり昨年決めたやつでもまいわしは既に量が小さくなってしまったものですから、配分はすべて若干量だけでやっておりまして、その方式は踏襲したいということでございます。総量の設定については、こういう考え方でやりたいということでございます。

説明が不足したのかもしれませんが。

山下分科会長 高橋委員。

高橋特別委員 先ほどの漁獲データの提供ということで、ここに書いてあるとおりだと私も思うんですが、漁獲データの提供というのは、どのような方法でやるのか、もし描いたものがあるのであれば教えてほしいと思います。

と申しますのは、将来はわかりませんが、現在はできるだけ自分のとった場所、いわゆるデータというのは各船、各船頭さんは外に出したくないという、自分個々のデータになりますので、その辺が非常に気になるということで、正確なデータが上げづらい。

私もかつて、今も使っているのかわかりませんが、漁獲報告書なるものを随分ブリッジで書きました。でも、似たような数量は当然書いてくるんですが、必ずしもそれがすべて正確なデータと言い切れない部分もありました。

今後は、この前段に書いてありますとおり、TAC 設定には資源評価の精度ということであれば、書きやすい、報告しやすい、集計しやすいということから、余り難しいものではなくて、できるだけ報告しやすいものがあるのかもしれないので、水産庁の方で何か描いているものがあるんでしょうから、その辺、もしあれば教えてほしいと思います。

佐藤資源管理推進室長 これは組織的に内部で検討したわけではないんですけども、別のときに……。特に浮魚などは調査船で調べているデータというのは本当の海の中のごく一部。どうしても、商業漁獲に依存する。商業漁獲を集計してレビューするのは 1 年後です。いつも、この問題は起こるわけです。沖でとれているのに資源が悪い。よくなりましたとしたときは、もう魚はいない。

これの繰り返しなんです。

それで、まず位置、場所です。GPSというのが非常に精度高くなっています。それと、これは別な話からしたときに、あれですけど、この漁船が漁獲しているかどうかというのは、機関日報の、機関の中のウィンチの負荷とか、おろしているものとか、そういうもので、この魚を最終的にとるとき、そこでセンサー類をつけておけば、それがどうであったかというのは、漁法によって違いますけれども、大体出てくるわけです。

そうしますと、位置と時間と、最終的に漁獲する最終段階での機械類の負荷の関係が、もし自動的に入れば、それを飛ばすのはわけない。そういう形でやれば、漁獲量は後でつき合わせるなり、現場でデジカメか何かである程度ものを撮るなりして、そういうものやっつけていけば、沖の状態というのはある程度精度高くリアルタイムでわかるのではないかと、例えばですね。

さっき言った保秘の問題です。要するに、自分の場所を与えたくない。そういうものは、送ってくるときに、暗号化とかデジタル化するなりして、かつ、その公表については個別船名がわからないような形にやっていくということが必要だと思います。

だから、どうしても漁労長の自分の腕とか、そういう部分は今後とも残ると思うんですが、一方、全体で資源管理をきちんとやりたい、漁業者の意見を早目に迅速な評価して欲しいといっているも、現実としては1年おくれしか評価できないものは幾ら言っても同じことになる。そういう面からすると、漁業者に手間がかからないように……。つまり、沖に書類づくりに行っているんじゃないんだとよく言われるんですね。あれこれくださいって、魚とる暇がない、書類ばっかりつくっておいてと、これは実行不可能だと思います。

だから、今はいろんな機械ができたので、それをチェックして、アバウトでもいいですから、ある程度の推計値が出て入手できるようにすれば、研究所も楽になるし、漁業者も本当の資源管理するためにデータ提供については、そういう科学的な最新技術の、それほどコストもかからない、いろんな分野にいっぱいあると思います。センサー類は非常に高度にできていますから、それをやったらいかがでしょうかというのは、いろんなところでそういう話は出ております。

ただ、組織的にやって検討したことはありません。一つの事例です。

小松漁場資源課長 今、いわしは茨城の水域と茨城の漁業者、千葉の漁業者の方々の協力を得て、ことしの9月30日ぎりぎりまでのデータを使って資源評価いたします。

それと、ことしの1月に、これは沿岸資源用じゃないんですけど、国際資源用の開洋丸を常磐沖に出しましたし、これから10月にかけてさんま調査用の開洋丸をいわしにも当てます。それを全部入れて、こういう焦点、皆さんの関心のものについては、より正確な情報が提供されるようにいたします。

ですから、漁業によっては、いわしの例でわかるように、資源評価やる直前までデータ出せるわけですから、1年だとか、例えばTACの報告が1カ月、翌年の10日、最長で40日後だとか言わずに、ぜひ出していただければ、我々の方では最大限取り入れる努力はしたいと思います。

山下分科会長 せっかく科学技術が一方で発達しているのに、労力が少なくても正確なデータが得られれば、ABCの信頼性も高まって、お互いによくなるんだろう。予算がたくさんかかるのかどうかはこれから検討していただかなければいけないと思いますが。

会議が始まって、もう2時間近く立とうとしておりますけれども、この協議事項について、そろそろ質問、御意見を承るのもおしまいにしようかと思っておりますが、どうしてもということがございましたら、承ります。

福島委員 さつき蟹委員のするめいかのTACに関連した意見です。

別に、これを見直すと見直さないということじゃなくて、これらの資料の中を見てますと、ほとんど漁業者、研究者、行政ということが羅列されているんですが、実は漁業者がとったものを買ってくれる業者がいて初めて成り立つわけです。その部分が抜けているんじゃないかなと思うんですね。

そこで申し上げたいことは、いつごろから網漁業でとったするめいかを、そういう方々が自分の事業内容に折り込んできたかというのは、私はちょっとわかりませんが、相当前からであったらと思うんですが、そうしますと、それなりの経営の中に設備投資をしておられる業者がそれぞれの浜におられるわけですから、そういう方々のことも少しは考えて、TACが多いとか少ないとか見直せとかいうんじゃないかと、それなりの受け入れをしてくれている人たちの経営も成り立てるようなことを考えていくべきじゃないか。私の意見です。

山下分科会長 意見として承ります。皆さん、それぞれの立場からいろいろな意見があると思うんですが、きょう、この件に関して、ターゲットといいますか、議論の焦点になったのは、行政が資源量について責任を持つべきなのか、行政が経営に対して責任を持つべきなのか、それは両方だと思われる方もいれば、資源量が行政の責任であると考え方もおられるだろうし、その辺がTAC一つ決めるにしても、資源に対する責任のために決めるのか、それとも漁業者の経営のために決めるのか、その辺の切り分けをこれから皆さんでしていくというのが大事だろうと。それを一緒に話し合いますと、TACがABCを超えたり、下回ったりということで非常に恣意的なことになってしまうだろうというふうに、お話を伺っていて思いました。

6.その他

山下分科会長 これできょう予定しておりました議事については終了いたしましたけれども、この機会に、本日の議題にかかわらず、何でも結構ですので、御発言を賜りたい。きょうの協議以外のご事で何かございましたらということですが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

樋口委員 その他のその他ですが、これを見ると、予算のやつが参考にひっついてますね。資源管理全体の中で、内水面の部分は一行もない。どこでやるんですか。

山下分科会長 予算というのは、資料5の最後のページですかね。

井貫沿岸沖合課長 内水面の資源管理については、御存じのように、河川漁協がメインになって、第五種共同漁業権の中で入漁者から入漁料を取り、組合員から行使料を取って、増殖をしつつ利用していくということで、漁業制度そのものが既に資源管理をしなければ漁業も入漁も成り立たないという中でやっておりますので、特段、海のように、これから一生懸命それをやらなければいけないというような予算は組んでございません。

通常の内水面関係の資源なり、生物学的な調査とか、そういった予算は別途ございますけれども、資源管理というときには海の資源管理ということで統一してございますので、この辺は御理解いただきたいと思います。

樋口委員 あんた、間違ごうとるぞ。海の問題をとらえたり、国民の必要度とかいう事柄が、戦後、日本が……。そういう論理で言えば、外国から魚を日本の半分も買ってくる時代に、日本の管理を必要じゃ、必要じゃいう論理を言うのも、いかさまと言えいかさまの感じにも受けんでもな

い、我々の消費する立場から見れば。でも、そうじゃなくて、漁業権というのは河川の中にも存在する限り。

それから、いま一つは、山が荒れ、川が荒れ、次に海が荒れるという事柄を考えていく場合に、内水面の資源ということじゃなくて、生物の多様性じゃいう論理がなぜ出てくるかという事柄を考えたときに、内水面の事柄をどこが管理しますか、環境省がやりますか、国土交通省がやりますか、水産庁の農林省がやりますかというふうに問われたときに、少なくとも資源という立場で漁業権が存在してある限りには、ほかのところで作る方がよいのですかというふうになるんだったら、これまた別に、そういう問題を論じる場所を必要としますよ。私はそうじゃないと思う。

少なくとも嘗々と歴史的に河川漁協というか、今は漁場管理者みたいな組合が存在するようになりつつありますけど、本来、アユだとか、ウナギだとか、それぞれが魚族である限り、それに漁業権を与えておる限り、その問題について退けておくという考え方では間違っていると思う。

井貫沿岸沖合課長 私、説明いたしましたのは、ここに書いてありますのは、海に係る資源管理関係の予算をまとめてありますと。内水面関係は別途まとめ方をしておりますので、ここには出ておりませんということ。

山下分科会長 一緒にまとめなきゃいけないという御意見……

樋口委員 そうじゃなくて、その問題が常に……。資源管理の予算を紹介される場合には、ないから……。実際、あんた、そう言うけども、わし知っとるがやから。内水面関係の資源を守るために、研究はどういうふうなことをやっているとかいう予算は多少ありますな。それ以外は、まずないですから、次長さん。そういうふうな事柄をきちんとどこかへ置いていくという配慮が必要だろうがって、わしそう言うてるわけです。

井貫沿岸沖合課長 再度申し上げますと、先ほど言いましたように、内水面関係は、第五種共同漁業権の中でほとんどが網羅されておまして、この資源管理の予算の中にも共同漁業権関係は一切入ってございません。

そういった点で、内水面の場合は、こういった形の資源管理予算というまとめ方はできないという御説明をしましたので、全く置いているわけではございません。

樋口委員 わしも、その他のその他と言うた理由は、こっちの方も非常に大事なことだけれども、資源という問題を考える場合には、日本国土から周りに存在するものすべてを指すんじゃないでしょうかと、そういう立場を取っておるから、ほかの委員にも、そういう事柄をどこかへ置いてほしいと願っておきます。

川口水産庁次長 樋口委員のおっしゃったことも、何をおっしゃりたいかはよく理解できます。ここで沿岸沖合課長が説明しましたように、この中の話はこういう整理をさせていただいておりますので、別途のことで御意見も拝聴したいと思います。

山下分科会長 事務局の方からは、何かありますでしょうか。

五十嵐漁政課長 議論の方はもう終了ということでもよろしゅうございますか。

山下分科会長 そうですね、議論は……。ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

五十嵐漁政課長 よろしければ、事務局から次回の日程でございますが、具体的に決めてございません。11月中旬ぐらいを目途に次回を開催させていただきたいと思っております。また、先生方の御日程を調整させていただきますので、よろしく御申し上げます。

山下分科会長 今度は11月中旬ということでございます。

きょうの資源管理分科会はこれでおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

7 . 閉 会

答 申 書

15水審第18号
平成15年9月19日

農林水産大臣 亀井 善之 殿

水産政策審議会

会 長 小野 征 一 郎

平成15年9月19日(金)に開催された水産政策審議会第12回資源管理分科会において審議の結果、諮問のあった下記事項については、諮問のとおり実施することが適当であると認める。

記

諮問第47号 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について